

第3回 アイヌ施策推進検討会

日 時：令和7年1月22日（水）午後7時から

場 所：旭川市民生活館 2階講堂

次 第

- 1 開会
- 2 次期アイヌ施策推進地域計画について
関連資料：別紙1～4
- 3 令和7年度事業計画について
関連資料：別紙5
- 4 今後のスケジュールについて
関連資料：別紙6
- 5 その他
- 6 閉会

旭川市アイヌ施策推進検討会 参加者一覧

※敬称略

氏名	職業・役職
おおの 大野 <small>たけし</small> 剛志	旭川市立大学 保健福祉学部 コミュニティ福祉学科 教授
かわむら 川村 <small>ひさえ</small> 久恵	旭川アイヌ協議会 会長
つぼさか 坪坂 ルミエ	公益社団法人北海道アイヌ協会 旭川アイヌ協会 会計
ほんま 本間 <small>よしゆき</small> 愛之	旭川龍谷高校 郷土部顧問
もりた 森田 <small>すなお</small> 直	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO 事務局長
やそ 矢三 <small>ひさし</small> 尚	旭川市生活館運営審議会 委員

前回開催時の参加者発言

- ①仕事創出の観点で、アイヌ文化を使いながら仕事とか観光につなげていくのは良いが、アイヌの当事者がその仕事に関わらないとアイヌの継承は難しい
- ②文化を伝承していくその行為が仕事化していくことが重要
- ③（アイヌの当事者が地域計画記載の事業で）お金を稼ぐ仕事にしていくに当たり…中略…給料と云ったらいいのか、市として保存に如何にお金をかけられるか、というところをもうちょっと重視したほうが良いと思う
- ④アイヌの方々ではない方がアイヌ文化を発信することになると価値が下がる…中略…そのことを意識した方が良い
- ⑤仕事の創出の方向とか仕事の内容というのが、まだはっきり分からないが、技術の伝承活動の中で培われていくべきだ…中略…アイヌの伝統的な物作りが商品になるかという、難しい…中略…活動をしていく中で、少しずつ見えていくようになれば良いのかと思う
- ⑥「自然素材の調査・研究・栽培」のところに「体験にも活用」と書いてあるが、それもできるかどうか、はっきりとは分からない。まずは素材を確保して、ストックしていくところからかもしれない
- ⑦伝承活動を通じてそれ（アイヌの伝統的なものづくりを商業化すること）ができる人を増やしていくことがとても大事だ
- ⑧（伝承活動に関する支援について）昨年度くらいから儀式等に関するものは行われてはいるが、…中略…内容に関しては考えるべきところがあるかなと思う

- ⑨（前回提出の地域計画案について）毎年同じことだけやっていく事業も散見されるが、それで良いのかどうかも分からない。例えば伝承活動、文化の保存を行いつつ、今度はそれをPRにつなげるために、何らかの媒体に載せていくとか、発信ツールに持っていくというような、それぞれの事業の相関関係を考えていかなければならない…中略…基本方針からどのようにゴールに帰着していくのかということがあまり伝わらない内容だ
- ⑩（アイヌ文化を活かしたプロモーションツールの開発について）ブランドの影響力がすごく大きいのであれば良いが、さほどでもないのであれば、ちょっと難しいのではないかと思う。
- ⑪（交付金を活用して新しい取組を行っていくことについて）チャレンジの結果として、何を失敗とするか。普通は数値目標が達成できなければ失敗となるが、数値で表しきれない部分もあり、なかなか判断が難しそうだ。
- ⑫（旭川独自のアイヌ料理の創出について）前回会議の発言の趣旨はこれとはちょっと違っていて、アイヌの中でお弁当屋さんをやっている人がいるので、アイヌ自身で調理に携わっている人が新しいレシピなりを開発できるように、そういったところに予算を付けてもらえないか
- ⑬（アイヌ料理の提供について）事業として経費を負担して、無料で試食を提供するのか、売上でやりくりするのかで全然違う
- ⑭一般市民の中から、ガイドとは言わないまでも、アイヌの応援隊みたいにしていくことが必要かなと思う。そういう意味で、アイヌ記念館、動物園、博物館を巡るツアーを観光の入り口として作ってもらいたい。そこにアイヌの方々がお仕事として入って、アイヌ文化について興味を持ってくれる市民が「アイヌ記念館友の会」みたいな形で参画する。一般市民や企業に対する発信だけでなく、コアなアイヌ文化に関わる方々を育てるという構想も入れてもらいたい。

- ⑮例えば、ホテルでお客さんがロビーのスタッフに何処に行ったらどんなものがあるかと質問したときに、「アイヌ記念館に行ったらこんな体験ができますよ。」という情報を提供できるようにしてもらえるとありがたいと思う。博物館、動物園、記念館について、ホテル関係者とか、タクシーのドライバーさんとか、その他に駅にある観光情報コーナーとか、そういったところの人に一通り知ってもらいたい。
- ⑯様々なイベントがあるときに、市民対象に何か特典を付けるような情報発信をするのはどうか。…中略…生活館でのフェスティバルは市民対象なので、周知の際に、先着申込に特典を付けてお知らせするというようなこともあるかと思う
- ⑰ツアーも良いと思う。神居古潭のツアーは難所も多く難しいが、できたら良い。
- ⑱（ツアーの企画・アイデア出しを行うに当たり）活用できる会社に積極的に参画してもらいツアーを作っていく方が、確実なものができるのではないか。
- ⑲神居古潭のツアーは下準備が必要になってくる。博物館でも神居古潭のガイドをしているが、どこまで実際に見られるかという問題が出てきてしまって、例えば「伝説の岩」を見るにはかなり困難だ。そこまで全部整備ができたなら、それは素晴らしいが、整備するのが大変だから船・ラフティングで行くという方向性もある。草刈りをして整備して降りて行けるようにしても、川なので危険が伴う。そこをどうするか
- ⑳質問だが、年度ごとにPDCAを行い、確認することを求められているのか。各事業年度の終了後に、成果や反省点を洗い出し、次年度盛り込むというような形で検討していくのか
- ㉑川村カ子トアイヌ記念館の案内標識をあまり見ない。国道に2か所くらいしかないと思う。増やしたらどうか

旭川市アイヌ施策推進地域計画

- 1 アイヌ施策推進地域計画の名称
旭川市アイヌ施策推進地域計画
- 2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称
北海道旭川市

3 アイヌ施策推進地域計画の目標

(1) 地域におけるアイヌ文化の現状及び課題

ア 歴史

神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル（川上に・居る・人）と呼ばれていた、いわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。

上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。

明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、「アイヌ学校」の見学や「熊祭り」等の実施による観光と木彫熊の制作等の民芸品生産等を生業としながら、アイヌ文化を継承してきた。

東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。

イ 地域の課題、課題解決に向けた方策

旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。一方、上川アイヌの文化継承を側面的に支えてきた民芸品生産は、日本経済のバブル崩壊以降、衰萎してきている。また、伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。

こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していくことが求められる。

以上のことから、本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進していく。

基本方針	施策の方向
アイヌ文化の保存と伝承	アイヌ文化に関する資料・素材の収集・保存
	伝承の機会の確保
アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ，学びを深める環境づくり
	アイヌ文化を体験し，普及につながる環境づくり
市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供
	市民活動への支援とノウハウの提供
アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実
	施設の維持管理
仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討
	地域企業・団体等による製品開発のコラボレーション促進

※アイヌ関連団体

- ・旭川アイヌ協議会（設立：昭和47年11月，代表者：川村久恵，会員数：46名）
- ・旭川アイヌ協会（設立：昭和49年11月，代表者：中井百合子，会員数：10名）
- ・旭川チカップニアイヌ民族文化保存会（設立：昭和58年4月，代表者：川村久恵，会員数：50名）

※アイヌ文化等関連施設

<p>川村カ子トアイヌ記念館 所在：旭川市北門町11丁目 現況：上川アイヌを代表する川村家が大正5年に私費で設立。アツトウシ，エムシ，マキリ，チブなど約500点の生活用具のほか，鉄道測量技師として国内外で活躍した川村カ子ト氏の遺品を展示。令和5年に新館を建設しリニューアルオープン。</p>
<p>旭川市博物館 所在：旭川市神楽3条7丁目 現況：平成20年常設展示室の一部をアイヌの歴史・文化のメイン展示にリニューアル。大陸や本州と活発に交易を繰り返してきたアイヌの歴史と，文化の伝承と創造に取り組む今日の姿を紹介。</p>
<p>旭川市博物館分館 アイヌ文化の森・伝承のコタン 所在：上川郡鷹栖町字近文9線西4号 現況：昭和47年開館。上川アイヌの人々が「チノミシリ（我ら・祀る・山）」とする嵐山の公園内に，チセ（家）3棟，プー（貯蔵庫），ヌササン（祭壇）などを復元。また，嵐山公園センターにはアイヌと植物について展示するアイヌ文化資料館を併設。</p>
<p>旭川市立北門中学校 郷土資料室 所在：旭川市錦町15丁目 現況：昭和63年開館。アイヌの生活用具を中心に展示。北門中学校敷地付近は知里幸恵が</p>

13年間を過ごした地であり、平成19年には「知里幸恵資料室」を整備。また中学校の前庭には平成2年に「知里幸恵文学碑」を建立。
旭川市民生活館 所在：旭川市緑町15丁目 現況：平成元年開館。アイヌの生活用具を展示するほか、アイヌ文化に関する事業を実施し、アイヌと地域住民の交流を図っている。
旭川市近文生活館 所在：旭川市錦町14丁目 現況：昭和39年開館。平成31年に移転。アイヌ文化の普及、伝承活動等を促進するためアイヌ関連団体専用の作業室を設置。
アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」 所在：旭川市宮下通8丁目3番1号 JR旭川駅構内（東側通路） 現況：平成24年開館。①民族衣装・生活用具展示、②ミニジオラマ展示、③パネル展示、④アイヌ文化紹介映像コーナー、⑤各種リーフレット配布コーナー

(2) アイヌ施策推進地域計画の目標

上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。

(3) 数値目標

	アイヌ文化の保存又は継承に資する事業	アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業	観光の振興その他の産業の振興に資する事業	地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
重要業績評価指標 (KPI)	博物館入館者数	アイヌ文化関連事業の参加者数 (延べ)	観光入込客数及び川村カ子トアイヌ記念館入館者数	市民生活館利用者数
令和7年度 (基準年度)	30,800人/年間	5,120人/年間	510万人/年間 (入込客数) 5,880人/年間 (記念館)	20,980人/年間
令和8年度	31,100人	5,500人/年間	550万人 (入) 5,940人 (記)	22,560人
令和9年度 (中間目標)	31,400人	5,580人/年間	600万人 (入) 6,000人 (記)	24,140人
令和10年度	31,700人	5,660人/年間	600万人 (入) 6,060人 (記)	25,720人
令和11年度 (最終目標)	32,000人	5,740人/年間	600万人 (入) 6,120人 (記)	27,300人

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

- (1) 「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営……博物館分館である「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の屋外展示物であるチセ3棟や、嵐山公園センター内のアイヌに関する展示資料の保存・管理を行うとともに展示資料の充実に努める。
- (2) チセの保存と技術の伝承……チセ3棟（附属建物を含む）の定期補修（毎年）、建替を計画的に行い、チセを良好な状態で保存するとともに、習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会の創出を図る。
- (3) 博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集……博物館が収蔵するアイヌ関係資料の整理とデータベース化を進め、アイヌ文化の保存に取り組むとともに、関係機関等に協力を求め、上川アイヌに関する資料（民具、街並みやイベントの写真、動画など）を収集する。また、収集・保存した資料がアイヌ関係者の文化継承の活動に活用できるよう支援する。
- (4) 自然素材の調査・研究・栽培……アイヌ民族が暮らしてきた伝統的な生活空間を再生し、持続可能な方法で林産物を採取・活用していくための調査を行い、市内のアイヌの人々に適地を提供する。また、採取した林産物を活用したアイヌ文化伝承活動や林産物の育成・栽培を支援する。
- (5) アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成……アイヌ文化や生活に関する経験や知識が豊富なアイヌの年長者（エカシ・フチ）や元博物館職員などに対し、アイヌ関係者自身による聞き取り調査を行い、アイヌ文化の継承と記録保存を目指す。
- (6) アイヌ民族資料のレプリカ作成……旭川市博物館が所蔵するアイヌ民俗資料のレプリカ製作及び製作過程の記録映像の保存・活用により技術伝承に役立てる。
- (7) 以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。
 - ①ヒグマの駆除に関連した儀式の実施……近年、市街地等での目撃情報が増えているヒグマの駆除に当たり、アイヌ文化伝承の機会として、熊の霊を神々の世界に送るための儀式である「イオマンテ」を実施することができないか検討を進める。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

- (1) アイヌ文化を学ぶ講座の実施……博物館において、これまで実施してきたアイヌ語、アイヌ文化などの多様な講座の内容を拡充して実施する。
- (2) アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において、これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について、新たに楽器・歌の講習会や伝統的な儀式習得に関する伝承の機会を設けるなど、参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。
- (3) アイヌ文化フェスティバルの開催……アイヌ文化に対する親しみや理解促進を目指し、市民生活館で実施するアイヌ民芸品展示会の開催に合わせアイヌ文化フェスティバルを実施する。
- (4) アイヌ民族音楽会の開催……市内の小・中学校において、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器（ムックル）を披露する音楽会について、内容をより充実させて開催し、児童生徒のアイヌ文化への理解を深める。
- (5) アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して、アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について、内容を充実させて実施する。
- (6) アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作……アイヌ民族文化財団で発行している『アイヌ民族～歴史と文化』を参考として、旭川版の歴史と文化を紹介する小冊子を制作

する。

- (7) 知里幸恵関連資料の展示環境整備……北門中学校にある資料室、郷土資料室の展示の環境を整備する。
- (8) アイヌ文化に関する企画展の開催……博物館において、新たな内容でアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を実施する。
- (9) アイヌ文化施設の整備……常設展示でアイヌの文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備を整備するほか、展示がより分かりやすくなるよう改良する。
- (10) 以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。
 - ①「旭川アイヌデー」の制定……アイヌや民族の多様性について市民が考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日を本市独自に「旭川アイヌデー」として、各種メディアを用いて情報発信を行うことの検討を進める。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

- (1) アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の管理運営……JR旭川駅構内で、アイヌ文化を紹介する情報コーナー「ル・シロシ」の展示を充実させ、市民や観光客がアイヌ文化に触れる機会を提供する。
- (2) アイヌ語地名の紹介……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に、「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会等の開催、これまで実施してきた表示版の設置箇所を巡るバスツアーの内容の充実に取り組むほか、事業参加者以外にもアイヌ語地名を広く発信するため、アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。
- (3) 「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食べマルシェ」の時期に合わせ、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。
- (4) 「アイヌ文化に親しむ日」の開催……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を充実して実施する。
- (5) 外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介……外国人旅行者に博物館のアイヌ関係展示を紹介するため、多言語によるパンフレットを作成する。
- (6) アイヌ関連サイトの翻訳……年々増加する来旭インバウンド観光客に向けてアイヌ文化を広く発信するため、神居古潭webマップ及び市街地を中心にアイヌ伝承の地や旭川の歴史を紹介するサイト「アプカシロゲイニング」の外国語翻訳を行う。
- (7) 神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業……観光客が神居古潭の名所を安全に回れるよう栈橋や駐車場等を整備するとともに、アイヌの歴史・伝承に関するスポットのwebマップ及び音声ガイドの作成、有識者の招聘によるコンテンツ磨き上げや観光モデルコースの作成、情報発信のためのファンミーティングを実施し、誘客を促進する。また、ライトアップやプロジェクションマッピング等の光や音の演出による収益性のある新たなイベント開催に関する実証実験を行い、民間による夜間の観光イベント開催につなげる。
- (8) アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催……大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。

(9) アイヌ記念館の特別開館……アイヌ記念館において夜間開館を実施し、アイヌ料理を食べながら、演劇やお話会等を実施し、来館者がアイヌの世界に浸りながら、アイヌにまつわる物語を楽しく見聞きできる機会を設ける。

また、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野で認定されている本市が、例年6月に実施している旭川デザインウィークの開催期間中に、アイヌ記念館において、通常は展示していない資料等の展示を行い、全国のデザイン関係者等の来館を促進し、デザイン思考を取り入れた本市の新たなアイヌ文化の創出を図る。

(10) 観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進……アイヌ文化等関連施設への訪問者数の増加に向け、ホテル担当者やタクシードライバー、観光ボランティア等の観光に係る者に、アイヌ文化に関連する情報を提供し、観光客への積極的な発信を促すことで、情報の発信源の多様化を図るとともに、駅や空港等の近隣の道路に施設への案内標識を設置する。

(11) アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援……食や家具といった地元の特徴的な産業に関わる企業等や教育機関とのコラボレーションにより、アイヌ関連の新たな商品・サービスの開発・販売を支援する。

(12) 旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援……多くの来客がある旭山動物園と連携し、園内においてアイヌ文化やアイヌ記念館・旭川市博物館に関する情報発信を行うことに加え、アイヌや民族の多様性について考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日頃に、アイヌに関連する園内ガイドや両館へ無料バスを配車するツアーを開催し、アイヌ文化の理解と両館の活用を促進する。

(13) あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業……菓子博来場者に対するアイヌ文化のPRとアイヌ関連施設等への来場促進を目指し、菓子博2025でのアイヌ古式舞踊の披露(初日のみ)と関連施設のスタンプラリー(6月1日~同月30日)を行う。

(14) 「旭川冬まつり」におけるイベントの開催……「旭川冬まつり」の開催期間中に、照明を駆使した古式舞踊等のステージイベントや木彫り熊等のアイヌにまつわる雪像の制作・設置、アイヌ料理の提供等のアイヌ文化を紹介する新たなイベントを開催し、市民・観光客の興味・関心を惹きつける。

(15) 以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。

①中心市街地におけるアイヌ文化発信ゾーンの整備……市民や観光客が中心市街地を往来することにより、自然とアイヌ文化を知ることができるよう、アイヌにまつわる動植物等をテーマにエリア分けして、文化発信ゾーンとして整備するための検討を進める。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

(1) 生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。

(2) アイヌ施策推進検討会の開催……アイヌ関連団体と協力者、有識者等で構成するアイヌ施策推進検討会を定期的に行い、施策の具体化や検討課題の整理を図る。

5 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-1, 4-2と同じ。

事業期間：令和7年度～令和11年度

事業費：125, 281千円（事業スケジュールを添付）

(2) 地域・産業振興事業

事業内容：4-3と同じ。

事業期間：令和7年度～令和11年度

事業費：325, 609千円（事業スケジュールを添付）

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ。

事業期間：令和7年度～令和11年度

事業費：35, 236千円（事業スケジュールを添付）

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との整合性（第1号基準）

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

- 4-1に記載する事業は、伝統的なアイヌ文化を次世代へ確実に継承することによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。
- 4-2に記載する事業は、地域の人々のアイヌ文化に対する理解を促進することによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。
- 4-3に記載する事業は、アイヌ文化を尊重した、観光や産業の振興に寄与する多様な取組を実施することによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。
- 4-4に記載する事業は、アイヌの人々の地域コミュニティ施設の充実を図ることによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会的勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

市の事業として実施するものが大半であり、委託事業及び補助事業についても市の関係部局が適正に選定するところであるので、反社会的勢力等の関与は認められない。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■事業の実施主体の特定

事業実施に当たっては、担当部署である社会教育部文化振興課、同部社会教育課、同部博物館、福祉保険部福祉保険課、観光スポーツ部観光課が、事業内容の妥当性を検証している。

■事業実施スケジュールの明確性

市の予算措置を伴うので、スケジュール等が変更になる可能性はあるが、計画的に取り組むことの妥当性については検証を行っている。

「4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項」において「検討を進める」としている事

業について、実施環境が整い、事業の内容が確定した場合は、必要な計画の修正を行う。

■地域住民の意見聴取

アイヌ施策推進検討会を開催し、地域のアイヌ団体である旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会及び有識者等による意見交換により内容を検討し、課題とその解決に向けた方策などについての認識の共有を図り、計画内容について理解を得ている。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況に係る評価の手法

3に記載する重要業績評価指標（KPI）である「博物館入館者数」「アイヌ文化関連事業の参加者数（延べ）」「観光入込客数及び及び川村カ子トアイヌ記念館入館者数」「市民生活館利用者数」について、実績値を公表する。

また、アイヌ施策推進検討会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期：計画期間内における毎年度3月末時点

内容：数値目標の達成状況について、毎年度、アイヌ施策推進検討会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表の手法

市の公式ウェブサイトにて公表する。

旭川市アイヌ施策推進地域計画 事業スケジュール

(1) 文化振興事業 125,281 千円

4-1 (1) 「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営 0 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・チセ及び嵐山公園センター内のアイヌに関する展示資料の保存、管理及び展示資料の充実	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

4-1 (2) チセの保存と技術の伝承 6,496 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アシルの建替 ・ポロチセ補修	・ポンチセ(上)補修	・ポンチセ(下)補修	・ポロチセ補修	・ポンチセ(上)補修
事業費	2,496 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円

4-1 (3) 博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集 1,000 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・資料収集	・同左	・同左	・資料収集 ・収蔵資料の整理(写真撮影, データ入力, 資料の取扱検討)	・同左
事業費	0 千円	0 千円	0 千円	500 千円	500 千円

4-1 (4) 自然素材の調査・研究・栽培 11,000 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・自然素材を活用した取組及び必要な素材の検討 ・共有林野の活用に係る協議 ・自然素材の栽培・研究に関する実施場所の検討	・共有林野及び市有林等の使用に係る植生・生育状況等の調査・検討	・自然素材の調達, 活用 ・自然素材の栽培・研究に関する実施場所の調査	・自然素材の調達, 活用 ・自然素材の栽培・研究	・同左
事業費	0 千円	5,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円

4-1 (5) アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成 2,000 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	・アイヌの年長者，元博物館職員への聞き取り，記録作成	・同左	・同左	・同左
事業費	—	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円

4-1 (6) アイヌ民族資料のレプリカ作成 2,950 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・旭川市博物館が所蔵するアイヌ民族資料1～3点のレプリカ作成	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	590 千円	590 千円	590 千円	590 千円	590 千円

4-2 (1) アイヌ文化を学ぶ講座の実施 2,905 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ文化を学ぶ講座	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	581 千円	581 千円	581 千円	581 千円	581 千円

4-2 (2) アイヌ文化関連講習会の実施 10,980 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・刺繍講習会 ・木彫講習会 ・料理講習会 ・陶芸講習会 ・ムックリ・ウコック(楽器・歌)講習会 ・展示会 ・展示充実のための作品制作 ・伝承事業(アイヌ舞踊・イナウ作り・アイヌ儀式)	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	2,196 千円	2,196 千円	2,196 千円	2,196 千円	2,196 千円

4-2 (3) アイヌ文化フェスティバルの開催 1,152 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度

内容	—	・アイヌ文化フェスティバルの開催（アイヌ講演会の開催，アイヌ料理の試食・試飲，アイヌ刺繍体験及び民芸品の展示）	・同左	・同左	・同左
事業費	—	288 千円	288 千円	288 千円	288 千円

4-2 (4) アイヌ民族音楽会の開催 4,410 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・市内小・中学校10校で開催	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	882 千円	882 千円	882 千円	882 千円	882 千円

4-2 (5) アイヌ学習プログラムの推進 17,315 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・博物館及びアイヌ記念館においてアイヌ学習プログラムを実施	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	3,463 千円	3,463 千円	3,463 千円	3,463 千円	3,463 千円

4-2 (6) アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作 1,500 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	—	—	・各種文献及びアイヌ文化や生活に関する調査及び記録を踏まえた小冊子の制作
事業費	—	—	—	—	1,500 千円

4-2 (7) 知里幸恵関連資料の展示環境整備 22,000 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・展示環境の整備	・展示環境の整備	—
事業費	—	—	2,000 千円	20,000 千円	—

4-2 (8) アイヌ文化に関する企画展の開催 1,600 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	・旭川市博物館においてアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を開催	・同左	・同左	・同左
事業費	—	400千円	400千円	400千円	400千円

4-2 (9) アイヌ文化施設の整備 39,974千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・博物館屋上防水修繕 ・博物館展示ケース照明LED化改修	・博物館常設展示照明LED化改修・スポット照明交換 ・冷温水器冷却水チューブ交換等	・博物館エレベーター改修, 展示改修	・博物館真空温水ヒーター更新	・博物館展示改修
事業費	15,857千円	6,976千円	7,020千円	7,121千円	3,000千円

(2) 地域・産業振興事業 325,609千円

4-3 (1) アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の管理運営 0千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・展示資料の入れ替え	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4-3 (2) アイヌ語地名の紹介 4,210千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ語地名表記推進懇談会開催 ・アイヌ語地名表示板の設置と保守 ・バスツアー ・講演会 ・webマップ上の解説, 音声ガイド制作	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	842千円	842千円	842千円	842千円	842千円

4-3 (3) 「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催 3,035千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ文化ふれあいまつりの開催（アイヌ古式舞踊の披露，ムックル演奏，アイヌ食文化体験，アイヌ伝統工芸展示など）	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	607千円	607千円	607千円	607千円	607千円

4-3 (4) 「アイヌ文化に親しむ日」の開催 1,910千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ文化に親しむ日の開催（博物館常設展示室の無料開放，講演会，古式舞踊の公演，アイヌ文化体験ブースの設置など）	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	382千円	382千円	382千円	382千円	382千円

4-3 (5) 外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介 400千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・博物館パンフレットの作成	—	—
事業費	—	—	400千円	—	—

4-3 (6) アイヌ関連サイトの翻訳 1,946千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アプカシロゲイニング2言語翻訳（英語・繁体語） ・神居古潭webマップ2言語翻訳（英語・繁体語）	—	—	—	—
事業費	1,946千円	—	—	—	—

4-3 (7) 神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業 288,000 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の検討 ・有識者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者招聘&実施計画の磨き上げ ・webマップ及び音声ガイドの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者招聘&モデルコース作成 ・神居古潭のインフラ整備（栈橋, 駐車場, 売店, トイレ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者招聘&モデルコース作成 ・神居古潭のショーアップ設備整備（案内看板, 映像・音響設備等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンミーティング開催 ・新イベントの開催実証実験
事業費	0 千円	3,500 千円	151,500 千円	101,500 千円	31,500 千円

4-3 (8) アイヌ文化・大衆文化のコレボレーションによる周遊促進イベント開催 3,000 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボ企画調整及びグッズ開発 ・アイヌ文化関連スポットを巡る観光イベント開催 	—	—	—	—
事業費	3,000 千円	—	—	—	—

4-3 (9) アイヌ記念館の特別開館 0 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開館の実施 ・デザインウィーク期間中の特別展示の実施 	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

4-3 (10) 観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進 2,178 千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供 ・アイヌ関連施設への道路案 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供 	・同左	・同左

		内標識の設置			
事業費	0千円	2,178千円	0千円	0千円	0千円

4-3 (11) アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援 2,600千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・旭川アイヌの保有する技術の調査及びその技術を活用した新たなサービス・製品の開発・販売イメージの検討	・同左	・家具, 食産業等の協力企業・団体との協議	・新たなサービス・製品開発に関する支援	・同左
事業費	0千円	0千円	600千円	1,000千円	1,000千円

4-3 (12) 旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援 2,570千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・動物園内及びアイヌ関連施設を巡るバスツアーの開催	・動物園内及びアイヌ関連施設を巡るバスツアーの開催 ・旭山動物園へのポスター・看板等の作成やデジタルサイネージ等の設置	・動物園内及びアイヌ関連施設を巡るバスツアーの開催	・同左	・同左
事業費	494千円	594千円	494千円	494千円	494千円

4-3 (13) あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業 2,596千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・菓子博2025における古式舞踊の実施と会場来場者によるアイヌ関連施設を巡るスタンプラリーの開催	—	—	—	—
事業費	2,596千円	—	—	—	—

4-3 (14) 「旭川冬まつり」におけるイベントの開催 13,164千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
----	-------	-------	-------	--------	--------

内容	・実施場所や内容の検討	・「旭川冬まつり」会場での古式舞踊, アイヌ料理提供, 雪像制作の実施等	・同左	・同左	・同左
事業費	0千円	3,291千円	3,291千円	3,291千円	3,291千円

(3) コミュニティ活動支援事業 35,236千円

4-4 (1) 生活館の整備 35,236千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	市民生活館 ・冷房設置 (講堂1・2, 教育娯楽室, 調理実習室, 事務室) ・和室畳貼替 ・屋外排水管補修工事 ・備品購入 ・コードレススティック掃除機購入 ・業務用掃除機購入 ・ブラインド (事務室用) 近文生活館 ・照明取替修繕 ・冷房電源設置工事 ・冷房設置工事	市民生活館 ・1F・2Fトイレの床張り替え(男子・女子) ・1F・2F男女トイレ大便器 (9か所), 小便器 (6か所) の便器交換 (小便器はセンサー式に交換) 近文生活館 ・集会室ストーブ取替 (ガス) ・トイレ便座を暖房機能付きのものに取替修繕 (入口側トイレ)	市民生活館 ・2Fロビー床張り替え, 階段床張り替え, 正面入口ポーチタイル修復 近文生活館 ・入口側カーペット交換修繕, 集会室外側ドア取替修繕集会室ドア取替修繕, 外灯設置 (配線工事取付器具設置含む)	市民生活館 ・駐車場アスファルト修復, 正面入口柱塗り替え	市民生活館 ・木製窓取替, 外周木製柵修繕, 講堂の床張り替え, 外壁塗装
事業費	8,580千円	4,816千円	1,820千円	1,210千円	18,810千円

4-4 (2) アイヌ施策推進検討会の開催 0千円

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ施策推進検討会の開催	・同左	・同左	・同左	・同左
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

■目標

上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。

事業分類（法第10条第2項第2号イ～ニ）	指標	基準値(R5)	目標値(R11)	5年間の総事業費
イ アイヌ文化の保存又は継承	博物館入館者数	26,769人	32,000人	23,446千円
ロ アイヌの伝統等に関する理解の促進	アイヌ文化関連事業の参加者数	4,889人	5,740人	101,835千円
ハ 観光の振興その他の産業の振興	観光入込客数	473万人	600万人	325,609千円
	川村カトアイヌ記念館入館者数	5,880人	6,120人	
ニ 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進	市民生活館利用者数	19,404人	27,300人	35,236千円

■地域の基本方針

以下①～⑤（③及び⑤を次期から追加）を地域の基本方針として設定。①アイヌ自身による文化の保存と伝承を基本として、②共生社会を目指した市民・観光客の理解促進に努め、③主体的に関わる人材、機会を増やす。これらの活動を支える④ハード面での施設整備と⑤交付金終了も見据えた事業の持続可能性を高める新たな収益の確保を目指す方向で、アイヌ施策推進検討会を定期的に開催し、関係者による協力・連携の下で各事業を進める。

①文化の保存と伝承

○資料・素材の収集・保存

- ・博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集
- ・アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成
- ・アイヌ民俗資料のレプリカ作成
- ・自然素材の調達・研究・栽培

○伝承の機会の確保

- ・チセの保存と技術の伝承
- ・アイヌ文化関連講習会の実施
- ・アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作

②文化の理解促進

○アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり

- アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり
- 市民の理解促進、観光客へのアプローチの目的別に分類

（市民向け）

- ・アイヌ文化を学ぶ講習の実施
- ・アイヌ文化関連講習会の実施【再掲】
- ・アイヌ民族音楽会の開催
- ・アイヌ学習プログラムの推進
- ・アイヌ文化に関する企画展の開催
- ・アイヌ文化フェスティバルの開催
- ・アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作【再掲】

（観光客向け）

- ・アイヌ語地名の紹介
- ・「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催
- ・「アイヌ文化に親しむ日」の開催
- ・外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介
- ・アイヌ関連サイトの翻訳
- ・アイヌ・大衆文化コラボ＆周遊イベントの開催
- ・アイヌ記念館の特別開館
- ・観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進
- ・旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携促進
- ・あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業
- ・「旭川冬まつり」におけるイベントの開催
- ・神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント実証事業

③市民の主体的活動の促進

○人材育成と活動の場の提供 ○市民活動への支援とノウハウの提供

- ・旭川独自のアイヌ料理の創出
- ・観光関係者によるアイヌ文化関連の情報発信の促進【再掲】
- ・アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援
- ・神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業【再掲】

④施設の整備

○展示の保存充実 ○施設の維持管理

- ・「伝承のコタン」の管理運営
- ・チセの保存と技術の伝承【再掲】
- ・アイヌ文化施設（博物館）の整備
- ・アイヌ文化情報コーナーの管理運営
- ・知里幸恵関連資料の展示環境整備
- ・神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント実証事業【再掲】
- ・生活館の整備

⑤仕事の創出

○旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討

○地域企業・団体等による製品開発のコラボレーション促進

- ・アイヌ文化を活かしたプロモーションツールの開発
- ・アイヌ記念館の特別開館【再掲】
- ・アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援【再掲】
- ・神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業【再掲】

アイヌ施策推進交付金地域計画 変更内容一覧

1 基本方針（項目3（1）関連）

「市民の主体的活動の促進」と「アイヌ文化に関する施設整備」の順番を入れ替え

2 目標の修正（項目3（2）関連）

旧	新
「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の理念に基づくまちづくり ・アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される地域社会の実現 ・「アイヌ文化を生かすまちづくり」の展開による、魅力と活力ある地域社会の形成	上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。

3 数値目標（項目3（3）関連）

数値目標の設定

4 各事業の記載内容（項目4関連）

事業分類	前回		今回		主な変更内容等の説明	事業費（千円）					
	事業名	事業概要	事業名	事業概要		R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	合計
イ	「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営	博物館分館である「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の屋外展示物であるチセ3棟や、嵐山公園センター内のアイヌに関する展示資料の入れ替え・管理を行う。	「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営	博物館分館である「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の屋外展示物であるチセ3棟や、嵐山公園センター内のアイヌに関する展示資料の保存・管理を行うとともに展示資料の充実にも努める。	・交付金を使用しないため、事業費を削除。 ・文言修正 アイヌに関する展示資料の入れ替え→管理を行う。 保存・管理を行うとともに展示資料の充実にも努める。	0	0	0	0	0	0
	チセの保存と技術の伝承	チセ3棟（附属建物を含む）の定期補修（毎年）、大規模改修（5年に1回）、建替（15年に1回）を計画的に行い、チセを良好な状態で保存するとともに、チセの建設及び補修技術の習熟者から若年者へ技術を伝承する機会を設ける。	チセの保存と技術の伝承	チセ3棟（附属建物を含む）の定期補修（毎年）、建替を計画的に行い、チセを良好な状態で保存するとともに、習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会を創出を図る。	・文言修正 大規模改修（5年に1回）、建替（15年に1回） ・文言修正 チセの建設及び補修技術の習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会を設ける。 の創出を図る。 ・実施年度・補修内容の修	2,496	1,000	1,000	1,000	1,000	6,496
	博物館収蔵アイヌ資料の整備と収集	博物館が収蔵するアイヌ関係資料の整理とデータベース化を進め、アイヌ文化の保存に取り組むとともに、関係機関等に協力を求め、上川アイヌに関する資料（民具、街並みやイベントの写真、動画など）を収集する。また、収集・保存した資料がアイヌ関係者の文化継承の活動に活用できるよう支援する。	博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集	博物館が収蔵するアイヌ関係資料の整理とデータベース化を進め、アイヌ文化の保存に取り組むとともに、関係機関等に協力を求め、上川アイヌに関する資料（民具、街並みやイベントの写真、動画など）を収集する。また、収集・保存した資料がアイヌ関係者の文化継承の活動に活用できるよう支援する。	・事業名修正 ・まずは0予算で資料収集を進め、R10より収蔵資料の整理を行う。	0	0	0	500	500	1,000
	自然素材の調査・研究・栽培	アイヌ民族が暮らしてきた伝統的な生活空間を再生し、持続可能な方法で林産物を採取・活用していくための調査を行い、市内のアイヌの人々に適地を提供するとともに、採取した林産物を活用し、アイヌ文化伝承活動や市民・観光客向け体験メニューに活用する。また、採取した林産物の育成・栽培や調査研究を行う。	自然素材の調査・研究・栽培	アイヌ民族が暮らしてきた伝統的な生活空間を再生し、持続可能な方法で林産物を採取・活用していくための調査を行い、市内のアイヌの人々に適地を提供する。また、採取した林産物を活用したアイヌ文化伝承活動や林産物の育成・栽培を支援する。	・文言修正 市内のアイヌの人々に適地を提供する。また、 ととも に、採取した林産物を活用したアイヌ文化伝承活動や市民・観光客向け体験メニューに活用する。また、 採取した林産物の育成・栽培や調査研究を行う。 を支援する。	0	5,000	2,000	2,000	2,000	11,000

事業分類	前回		今回		主な変更内容等の説明	事業費（千円）					
	事業名	事業概要	事業名	事業概要		R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	合計
八	「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催又は食ベマルシェでのアイヌ文化の紹介	「食ベマルシェ」の時期に合わせて、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムツクル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などを行う。又は、食ベマルシェ会場内で、新たにアイヌ料理を提供するコーナーを設置するほか、アイヌ工芸品の展示、古式舞踊やムツクル演奏などのステージイベントを実施する。	「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催	「食ベマルシェ」の時期に合わせて、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムツクル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。	・食ベマルシェ内での実施は見送り ・文言修正 を行う。又は、食ベマルシェ会場内で、新たにアイヌ料理を提供するコーナーを設置するほか、アイヌ工芸品の展示、古式舞踊やムツクル演奏などのステージイベントを実施する。アイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。	607	607	607	607	607	3,035
	「アイヌ文化に親しむ日」の開催	1月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置などを実施するとともに、アイヌ文化体験ブースについて、これまでのアイヌ模様のしおりなどの制作に加えて、自然素材の調査研究結果を活用した体験を行うなど、内容を拡充する。	「アイヌ文化に親しむ日」の開催	1月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を拡充して実施する。	・文言修正 を実施するとともに、アイヌ文化体験ブースについて、これまでのアイヌ模様のしおりなどの制作に加えて、自然素材の調査研究結果を活用した体験を行うなど、内容を拡充する。アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を拡充して実施する。	382	382	382	382	382	1,910
	外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介	外国人旅行者に博物館のアイヌ関係展示を紹介するため、多言語によるパンフレットを作成する。	外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介	外国人旅行者に博物館のアイヌ関係展示を紹介するため、多言語によるパンフレットを作成する。	実施年度の変更 R7→R9	0	0	400	0	0	400
	観光受入体制の充実	これまでに制作したパンフレットやwebサイトの外国語翻訳を行うとともに、これらを活用した観光モデルコースを作成し、インバウンドの増加を図る。	アイヌ関連サイトの翻訳	年々増加する来旭インバウンド観光客に向けてアイヌ文化を広く発信するため、「神居古潭webマップ」及び市街地を中心にアイヌ伝承の地や旭川の歴史を紹介するサイト「アプカシロゲイニング」の外国語翻訳を行う。	観光受入体制の強化に当たり、webの多言語化と神居古潭のハード整備等の2	1,946	0	0	0	0	1,946
			神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業	観光客が神居古潭の名所に安全に回れるよう棧橋や駐車場等を整備するとともに、アイヌの歴史・伝承に関するスポットのwebマップ及び音声ガイドの作成、有識者の招聘によるコンテンツ磨き上げや観光モデルコースの作成、情報発信のためのファンミーティングを実施し、誘客を促進する。また、ライトアップやプロジェクションマッピング等の光や音の演出による収益性のある新たなイベント開催に関する実証実験を行い、民間による夜間の観光イベント開催につなげる。	つの取組に分割 神居古潭のハード整備、webマップ及び音声ガイド制作、観光モデルコース作成に加え、夜間イベント開催場所としての収益性等の確認のための実証実験を行う。	0	3,500	151,500	101,500	31,500	288,000
	アイヌ文化×ポップカルチャーのコラボレーショングッズ開発とイベントの開催	世代を問わずアイヌ文化に広く親しんでもらうため、アイヌにちなんだ施設や名所とポップカルチャーとのコラボレーションを企画・調整し、アイヌ文化関連スポットを巡るイベントを開催する。	アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催	大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。	・事業名変更 ・ターゲットを若年層に絞る目的を明示 ・グッズ開発はイベントに付随するものとして位置付けを明確化	3,000	0	0	0	0	3,000

事業分類	前回		今回		主な変更内容等の説明	事業費（千円）					
	事業名	事業概要	事業名	事業概要		R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	合計
	アイヌ文化を活かしたプロモーションツールの開発	旭川出身のデザイナーが手掛けるアパレルブランドとのコラボレーションによる、アイヌ紋様を取り入れたアパレル製品の開発を支援するほか、上記紋様をモチーフとしたグッズを開発する。	-	-	廃止	0	0	0	0	0	0
	観光版アイヌ文化ポータルサイト開発事業	これまでに制作してきたアイヌ文化関連スポットを紹介するデジタルパンフレット及びwebマップを改良するとともに、一覧できるポータルサイトを開設する。	-	-	「アイヌ関連サイトの翻訳」として統合	0	0	0	0	0	0
	アイヌ記念館の特別開館	アイヌ記念館において夜間開館を実施し、アイヌ料理を食べながら、演劇やお話会等を実施し、来館者がアイヌの世界に浸りながら、アイヌにまつわる物語を楽しく見聞きできる機会を設ける。また、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野で認定されている本市が、例年6月に実施している旭川デザインウィークの開催期間中に、アイヌ記念館において、通常は展示していない資料等の展示を行い、全国のデザイン関係者等の来館を促進し、デザイン思考を取り入れた新たな本市のアイヌ文化の創出を図る。	アイヌ記念館の特別開館	アイヌ記念館において夜間開館を実施し、アイヌ料理を食べながら、演劇やお話会等を実施し、来館者がアイヌの世界に浸りながら、アイヌにまつわる物語を楽しく見聞きできる機会を設ける。また、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野で認定されている本市が、例年6月に実施している旭川デザインウィークの開催期間中に、アイヌ記念館において、通常は展示していない資料等の展示を行い、全国のデザイン関係者等の来館を促進し、デザイン思考を取り入れた新たなアイヌ文化の創出を図る。		0	0	0	0	0	0
	観光関係者によるアイヌ文化関連の情報発信の促進	ホテル担当者やタクシードライバー、観光ボランティア等の観光に関係する者に、アイヌ文化に関する情報を提供し、観光客への積極的な発信を促すことで、情報の発信源を多様化し、関連する施設、観光スポットへの訪問数の増加を図る。	観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進	アイヌ文化等関連施設への訪問者数の増加に向け、ホテル担当者やタクシードライバー、観光ボランティア等の観光に関係する者に、アイヌ文化に関する情報を提供し、観光客への積極的な発信を促すことで、情報の発信源を多様化を図るとともに、駅や空港等の近隣の道路に施設への案内標識を設置する。	・内容の変更 アイヌ関係施設に関する関係者へのパンフレット定期配付や道路への案内看板設置を行う。 ・文言修正 アイヌ文化等関連施設への訪問者数の増加に向け、ホテル担当者やタクシードライバー、…中略…情報の発信源を多様化を図るとともに、駅や空港等の近隣の道路に施設への案内標識を設置する。七、関連する施設、観光スポットへの訪問数の増加を図る。 ・事業名の変更	0	2,178	0	0	0	2,178
	アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援	食や家具といった地元の特徴的な産業に関わる企業等や教育機関とのコラボレーションにより、アイヌ関連の新たな商品・サービスの開発・販売を支援する。	アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援	食や家具といった地元の特徴的な産業に関わる企業等や教育機関とのコラボレーションにより、アイヌ関連の新たな商品・サービスの開発・販売を支援する。		0	0	600	1,000	1,000	2,600
	旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援	多くの来客がある旭山動物園と連携し、ヒグマやエゾシカといったアイヌに関連する動物舎等においてアイヌ文化やアイヌ記念館・旭川市博物館に関する情報発信を行うことに加え、アイヌや民族の多様性について考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日頃に、アイヌに関連する園内ガイドや両館へ無料バスを配車するツアーを開催し、アイヌ文化の理解と両館の活用を促進する。	旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援	多くの来客がある旭山動物園と連携し、園内においてアイヌ文化やアイヌ記念館・旭川市博物館に関する情報発信を行うことに加え、アイヌや民族の多様性について考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日頃に、アイヌに関連する園内ガイドや両館へ無料バスを配車するツアーを開催し、アイヌ文化の理解と両館の活用を促進する。	・園内へのデジタルサイネージ等の設置年度の変更 ・文言修正 ヒグマやエゾシカといったアイヌに関連する動物舎等園内	494	594	494	494	494	2,570
	-	-	あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業	菓子博来場者に対するアイヌ文化のPRとアイヌ関連施設等への来場促進を目指し、菓子博2025でのアイヌ古式舞踊の披露（初日のみ）と関連施設のスタンプラリー（6月1日～同月30日）を行う。	取組の追加	2,596	0	0	0	0	2,596

事業分類	前回		今回		主な変更内容等の説明	事業費（千円）					
	事業名	事業概要	事業名	事業概要		R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	合計
	「旭川冬まつり」におけるイベントの開催	「旭川冬まつり」の開催期間中に、照明を駆使した古式舞踊等のステージイベントや木彫り熊等のアイヌにまつわる雪像の制作・設置、アイヌ料理の提供等のアイヌ文化を紹介する新たなイベントを開催し、市民・観光客の興味・関心を惹きつける。	「旭川冬まつり」におけるイベントの開催	「旭川冬まつり」の開催期間中に、照明を駆使した古式舞踊等のステージイベントや木彫り熊等のアイヌにまつわる雪像の制作・設置、アイヌ料理の提供等のアイヌ文化を紹介する新たなイベントを開催し、市民・観光客の興味・関心を惹きつける。		0	3,291	3,291	3,291	3,291	13,164
	神居古潭等におけるエコツアーの実施	アイヌの伝承と関連する神居古潭等におけるツアーを開発し、観光客を呼び込むことで、アイヌに関連する自然と文化の保全についての理解促進と普及啓発に努める。	-	-	「神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業」として統合	0	0	0	0	0	0
	小計					9,867	11,394	158,116	108,116	38,116	325,609
二	生活館の整備	老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。	生活館の整備	老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。	実施年度・整備内容の修正	8,580	4,816	1,820	1,210	18,810	35,236
	アイヌ施策推進検討会の開催	アイヌ関連団体と協力者、有識者等で構成するアイヌ施策推進検討会を定期的に開催し、施策の具体化や検討課題の整理を図る。	アイヌ施策推進検討会の開催	アイヌ関連団体と協力者、有識者等で構成するアイヌ施策推進検討会を定期的に開催し、施策の具体化や検討課題の整理を図る。		0	0	0	0	0	0
	小計					8,580	4,816	1,820	1,210	18,810	35,236
合計					44,511	38,086	180,856	148,847	73,826	486,126	

令和7年度 旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	旭川市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">文化振興事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">地域・産業振興事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">コミュニティ活動支援事業</div>
3 事業の目的	上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①チセの保存と技術の伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森・伝承のコタン」 ○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月 ○事業の内容と考え方 アシンルの建替とポロチセ補修を行う。 <p>②アイヌ民族資料のレプリカ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月 ○事業の内容と考え方 博物館での体験授業(アイヌ学習プログラムなど)やイベント等で使用するため、旭川市博物館が所蔵するアイヌ民族資料1～3点のレプリカ作成を行う。 <p>③アイヌ文化を学ぶ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌ語を学ぶ講座として、文法を中心とした初心者向けの講座と、物語の読解を中心とした上級者向けの講座の2講座を開催する。また、アイヌの伝統的なものづくりの技法を学ぶ講座として、これまで開催していた刺しゅう講座に加え、新たにゴザ編み講座を開催する。 <p>④アイヌ文化関連講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市民生活館, 近文生活館 ○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

市民生活館において、刺繍(48回)、木彫(8回)、料理(1回)、ムックリ・ウコック(2回)の講習会及びアイヌ民芸品の展示会(2日)を開催する。また展示充実のための作品製作(購入)を行う。

また、文化伝承者育成のため、高い技能の習得を目指す、専門性が高い講習会(古式舞踊 24回、イナウ作り16回、アイヌ儀式12回)を開催する。

⑤アイヌ民族音楽会の開催

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市内の小・中学校

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

市内の小・中学校(年間最大10校)において、児童生徒が、旭川チカプニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏(ムックル)を鑑賞し、自らも歌や踊りを体験するとともに、アイヌ語にも触れることができる音楽会を開催する。

⑥アイヌ学習プログラムの推進

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館、川村カ子トアイヌ記念館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

年間20～30校程度を目途に、市内小・中学校の児童生徒が博物館及びアイヌ記念館に来館して、アイヌの歴史や文化を学ぶプログラムを推進する。これまでの職員による解説や製作等の体験活動に加え、展示資料の見学により理解を深めるプログラムを実施する。

⑦アイヌ文化施設の整備

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

展示室屋上のアスファルト防水が劣化し、雨漏りの危険性があるため、博物館の屋上防水を改修する。また、展示ケース内の照明に蛍光灯を使用しているため、LED化する。

(2)地域・産業振興事業

①アイヌ語地名の紹介

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館、市内各所

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

アイヌ語地名表記推進懇談会で設置位置や解説文が検討された箇所に「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに、既存の表示板の保守作業を行う。

新たな内容でアイヌ語地名表示板などを巡る、アイヌ語地名バスツアーの実

施、アイヌ語地名に関する講演会の開催に取り組むほか、アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。

②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市中心部

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

「食ベマルシェ」の開催時期に、食ベマルシェステージ等を活用しながら、市の中心部において、古式舞踊等の披露やムックルの演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などのイベントを実施する。

③「アイヌ文化に親しむ日」の実施

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

文化の日に、博物館の常設展示室を無料開放するほか、アイヌ文化に関する講演会、古式舞踊の公演、より深くアイヌ文化を理解できるよう工夫した製作体験ブースなどを設け、アイヌ文化に親しむ機会を提供する。

④アイヌ関連サイトの翻訳

○事業実施主体

旭川市

○事業の実施場所

旭川市内

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

webサイト「アプカシロゲイニング」及び神居古潭webマップの2言語翻訳(英語・繁体語)を行う。

⑤アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催

○事業実施主体

旭川市

○事業の実施場所

神居古潭, 旭川市博物館, 川村カ子トアイヌ記念館, 北鎮記念館等

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

コラボ企画調整及びグッズの開発, 並びにアイヌ文化関連スポットを巡る観光イベントを実施する。

⑥旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭山動物園, 川村カ子トアイヌ記念館, 旭川市博物館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

	<p>多くの来客がある旭山動物園とアイヌ関連施設を同日に巡るバスツアーを開催する。</p> <p>⑦あさひかわ菓子博 2025 とのタイアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川大雪アリーナ, 旭山動物園, 旭川市博物館, 川村カ子トアイヌ記念館, ル・シロシ等 ○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月 ○事業の内容と考え方 菓子博2025における古式舞踊と会場来場者によるアイヌ関連施設を巡るスタンプラリーを行う。 <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活館の整備 ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市民生活館, 近文生活館 ○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月 ○事業の内容と考え方 市民生活館において, 冷房設置(講堂1・2, 教育娯楽室, 調理実習室, 事務室), 和室畳貼替, 屋外排水管補修工事, 備品購入, コードレススティック掃除機購入, 業務用掃除機購入, ブラインド(事務室用)設置を行う。また, 近文生活館において, 照明取替修繕, 冷房電源設置工事, 冷房設置工事を行う。
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■チセの保存と技術の伝承……チセ3棟(附属建物を含む)の定期補修(毎年), 建替を計画的に行い, チセを良好な状態で保存するとともに, 習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会の創出を図る。 ■アイヌ民族資料のレプリカ作成……旭川市博物館が所蔵するアイヌ民俗資料のレプリカ製作及び製作過程の記録映像の保存・活用により技術伝承に役立てる。 <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ文化を学ぶ講座の実施……博物館において, これまで実施してきたアイヌ語, アイヌ文化などの多様な講座の内容を拡充して実施する。 ■アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において, これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について, 新たに楽器・歌の講習会や伝統的な儀式習得に関する伝承の機会を設けるなど, 参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。 ■アイヌ民族音楽会の開催……市内の小・中学校において, 旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器(ムックル)を披露する音楽会について, 内容をより充実させて開催し, 児童生徒のアイヌ文化への理解を深める。 ■アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して, アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について, 内容を充実させて実施する。 ■アイヌ文化施設の整備……常設展示でアイヌの文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備を整備するほか, 展示がより分かりやすくなるよう改良する。 <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ語地名の紹介……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に, 「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに既存の表示板の保守を行う。また, アイヌ語地名に関する講演会等の開催, これまで実施してきた表示版の設置箇所を巡るバスツアーの内容の充実に取り組むほか, 事業参加者以外にもアイヌ語地名を広く発信するため, アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。

	<p>■「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食べマルシェ」の時期に合わせ、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。</p> <p>■「アイヌ文化に親しむ日」の開催……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントを内容を拡充して実施する。</p> <p>■アイヌ関連サイトの翻訳……年々増加する来旭インバウンド観光客に向けてアイヌ文化を広く発信するため、「神居古潭web」マップ及び市街地を中心にアイヌ伝承の地や旭川の歴史を紹介するサイト「アプカシロゲイニング」の外国語翻訳を行う。</p> <p>■アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催……大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。</p> <p>■旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援……多くの来客がある旭山動物園と連携し、園内においてアイヌ文化やアイヌ記念館・旭川市博物館に関する情報発信を行うことに加え、アイヌや民族の多様性について考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日頃に、アイヌに関連する園内ガイドや両館へ無料バスを配車するツアーを開催し、アイヌ文化の理解と両館の活用を促進する。</p> <p>■あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業……菓子博来場者に対するアイヌ文化のPRとアイヌ関連施設等への来館促進を目指し、菓子博2025でのアイヌ古式舞踊の披露(初日のみ)と関連施設のスタンプラリー(6月1日～同月30日)を行う。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業 市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境づくりを目的とする事業であり、博物館の入館者数と、博物館及び生活館を中心として実施する各種アイヌ文化関連事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 アイヌ文化の魅力を広く内外に発信し、活力ある地域社会の形成を目的とする事業であり、市の観光入込客数と観光客に地域のアイヌ文化を伝える川村カ子トアイヌ記念館の入館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 アイヌの人々のコミュニティ活動を支援し、民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を図ることを目的とする事業であり、市民生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>(1)文化振興事業 博物館入館者数 (現状値)令和5年度 26,769人/年間 (中間目標)令和9年度 31,400人/年間 (最終目標)令和11年度 32,000人/年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>アイヌ文化関連事業の参加者数(延べ) (現状値)令和5年度 4,889人/年間</p>

	<p>(中間目標)令和9年度 5,580 人／年間 (最終目標)令和 11 年度 5,740 人／年間 成果目標は、令和 11 年度に達成見込みである。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 観光入込客数 (現状値)令和5年度 473 万人／年間 (中間目標)令和9年度 600 万人／年間 (最終目標)令和 11 年度 600 万人／年間 成果目標は、令和 11 年度に達成見込みである。 川村カ子トアイヌ記念館入館者数 (現状値)令和5年度 5,880 人／年間 (中間目標)令和9年度 6,000 人／年間 (最終目標)令和 11 年度 6,120 人／年間 成果目標は、令和 11 年度に達成見込みである。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 市民生活館利用者数 (現状値)令和5年度 19,404 人／年間 (中間目標)令和9年度 24,140 人／年間 (最終目標)令和 11 年度 27,300 人／年間 成果目標は、令和 11 年度に達成見込みである。</p>
(3) 成果目標の 確認方法	<p>実績値を公表する。 アイヌ施策推進検討会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
<p>7 地 域 の 概 要</p>	
(1)地域における アイヌ文化等の 現状及び課題	<p>神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル(川上に・居る・人)と呼ばれていたいわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。</p> <p>上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。</p> <p>明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、「アイヌ学校」の見学や「熊祭り」等の実施による観光と木彫熊の制作等の民芸品生産等を生業としながら、アイヌ文化を継承してきた。</p> <p>東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。</p> <p>旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。一方、上川アイヌの文化継承を側面的に支えてきた民芸品生産は、日本経済のバブル崩壊以降、衰萎してきている。伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。</p> <p>こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していくことが求められる。</p> <p>このことから、本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた</p>

	<p>施策を推進していく。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">基本方針</td> <td style="text-align: center;">施策の方向</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化の保存と伝承</td> <td>保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化の理解促進</td> <td>アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり</td> </tr> <tr> <td>○市民の主体的活動の促進</td> <td>人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化に関する施設整備</td> <td>展示の保存・充実 施設の維持管理</td> </tr> <tr> <td>○仕事の創出</td> <td>旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進</td> </tr> </table>	基本方針	施策の方向	○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展	○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり	○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供	○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理	○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進
基本方針	施策の方向												
○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展												
○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり												
○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供												
○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理												
○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進												
(2)施設等の管理運営体制	<p>市民生活館及び近文生活館は、旭川市福祉保険部が管理している。 旭川市博物館は、旭川市教育委員会社会教育部が管理している。 川村カ子トアイヌ記念館は、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館が管理している。</p>												
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会との意見交換や、アイヌ施策推進検討会での協議により事業内容を確定させ、実施する。</p>												

今後のスケジュール（案）について

令和 7 年 3 月下旬まで	内閣府との地域計画及び事業計画の修正協議 3 月下旬に地域計画の認定予定
4 月 1 日	令和 7 年度事業に関する交付金の決定
1 1 月	第 4 回アイヌ施策推進検討会の開催 ※令和 7 年度の事業の進捗状況の報告と 令和 8 年度の事業計画の内容検討
1 2 月	第 5 回アイヌ施策推進検討会の開催 ※令和 8 年度の事業計画案の修正